

## 第10回持続可能性ディスカッショングループ

日時：平成30年2月27日（火）10時00分～12時00分

場所：虎ノ門ヒルズ9階 TOKYO

出席者：崎田座長、小西委員、関委員、竹本委員、藤野委員、  
森口委員、横張委員、高野委員（勝野委員代理）、松本委員、  
砂田委員、小原委員

○事務局 皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。時間、少し過ぎましたが、第10回持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

まず初めに、山本副事務総長から御挨拶させていただきます。

○山本副事務総長 おはようございます。本日はお忙しい中、第10回になります持続可能性ディスカッショングループにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

一昨日、平昌の冬季オリンピックも終わりました。来週9日からはパラリンピックということになっております。御承知のように日本の選手が大変目覚ましい活躍をしてくれまして、これについて多くの称賛する報道がなされております。同時に、平昌大会で幾つかの課題に触れながら東京大会での運営面の課題に着目した報道もございました。

私どもも平昌大会には、IOCのオブザーバープログラムというものがございまして、その研修のような形で職員を、オリンピックで110名、パラリンピックでは61名、派遣をすることとしております。まずは、平昌大会からしっかり学ぶべきことを学んで、来るべき東京大会に生かしてまいりたいと思っております。

平昌大会では、各競技、個人の競技も活躍がたくさんございましたけれども、団体でも、カーリング、あるいはパシュート、チームとして戦って栄光を勝ちとったという様子が大変印象的でありました。私どもも東京大会の運営に関しまして、まさしくチーム一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

持続可能性への配慮は、環境配慮、あるいは人権配慮など、大会づくりに欠かせない分野でございます。本日は、組織委員会の持続可能性に配慮した運営方針や、大気・水・緑・生物多様性等の分野における目標や具体的な施策につきまして御議論をいただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

なお、本ディスカッショングループはメディアの皆様にも公開とさせていただいております。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただきますが、ペン記者の皆様は最後まで会議傍聴は可能とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日は崎田座長を初め、8名の委員の皆様に加え、国及び東京都から御出席いただいております。河合委員は後ほどお見えになると伺っております。

それでは、プレスの皆様は、冒頭撮影はここまでとなりますのでよろしくお願ひいたします。

(プレス 退室)

○事務局 以降の議事進行につきましては、崎田座長にお願ひいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、始めさせていただきたいと思うのですが、今、山本副総長からのお話を伺って、オリンピックから110名、パラリンピックは61名派遣されているとのこと。そういう内容をしっかりと成果に出していただくと本当にありがたいなと思います。やはり、昨年夏のリオオリンピックの後からも、いろいろと世界的にも関心が高まっていますし、そのことを考えれば、今回の冬季オリンピックが終わってからの社会の目線というのも非常に強くなってくると思います。それを追い風に、いい追い風にしながら、きちんと持続可能性の分野に関して、皆さんで意見交換しながら進めていきたいと思いますので、うまく受け止めて準備に活かしていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、皆さんもよろしくお願ひします。

今日は初めてお越しいただいた委員の方もいらっしゃって、後で、ぜひ御発言いただければありがたい。

それでは、今日の進め方に関して、事務局のほうから御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。

お手元の持続可能性ディスカッショングループ議事次第を御覧ください。本日は、昨年12月27日から今年の1月16日まで実施しておりました運営計画第2版の検討内容に関するパブリックコメントの結果につきまして御報告しつつ、大気・水・緑・生物多様性等の分野

における目標と具体的取組、それから、持続可能性に配慮した運営方針について御説明し、委員の皆様にご議論いただければと考えております。

なお、前回のディスカッショングループで設置することになりました人権労働・参加協働ワーキングにつきましては、委員名簿を机上配付させていただいております。黒田委員を座長として、今月13日に第1回のワーキンググループを開催させていただいておりますことを、御報告させていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

資料もたくさん御用意いただいておりますので、資料に関しても御説明いただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料を御説明させていただきます。

お手元の議事次第の裏側に、資料1として両面印刷させていただいております。資料2ですが、パブリックコメントの結果について、A3の資料を用意させていただいております。その下に資料3としまして、計画の構成要素の部分だけ抜き出した、パブリックコメントの結果と対応について記載したもの。それから資料4としまして、大気・水・緑の分野の目標と具体的取組について記載した資料。さらに資料5に関しまして、そのパブリックコメントの部分抜き出したもの。さらに資料6として、ISOに関する資料。資料7として、組織委員会の大会の運営方針、こういったものをつけさせていただいております。

また、参考資料1としまして、パブリックコメントに付した添付内容。さらに参考資料2としまして、スケジュール。先ほど御説明がありました人権ワーキングの名簿を机上配布資料1として。さらに、東京湾の埋立地の変遷を記したものを資料2として机上配付させていただいております。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか、資料は。

(なし)

○崎田座長 では、途中で何かありましたら、事務局のほうにお声かけいただければと思います。

今日、おわかりいただけたように、大きく三つのブロックでお話したいと思っております。社会の声をしっかりと受けて進めていきたいと思います。ということで、今回パブリックコメントを運営計画第2版策定まで2回やっただくことになって、今回が第1回目

ということです。まだ定性的な話が多い内容ですが、一度ここで御意見を伺うということでパブリックコメントをやっていただいております。

その次が、大気・水・緑・生物多様性のお話、最終的に運営計画の運営方針ということで御意見をいただくという、こういう流れで進めていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

では、パブリックコメントに関して、結果をお話いただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の検討内容に関するパブリックコメントという形で、昨年12月27日から今年1月16日までの間、当会のホームページに掲載する形で意見を募集させていただきました。

意見総数は25件、86事項になります。内訳といたしましては、気候変動分野が13事項、資源管理分野が32事項、生物多様性等分野が4事項、人権労働等分野が20事項、参加協働分野が5事項、全体の計画の構成に関して12事項という内容になっております。

本日、各分野、気候変動から資源管理、参加協働までございますけれども、本日のこのDGにおきましては、まず、計画の構成要素のところに関して、パブリックコメントへの意見の対応ということで御説明させていただければと思っています。また、本日は自然分野についても御議論いただきます。その部分に関しては後ほどまた、その部分を資源分野のパートのところでお話させていただきます。

資料3を、すみません、めくっていただけますでしょうか。

重複もありますけれども、意見総数12ございました。上から順に御紹介させていただければと思います。

まず、一つ目ですが、東京2020固有のキーメッセージを示して、項目の分類整理に埋もれないようにすべきではないか。例えばTokyo Challenge for Sustainabilityなど、そういった御意見がございました。

現在、実は当会にてキーメッセージの検討を行っているところでございまして、御指摘も踏まえまして検討を進めていきたいと思っております。

二つ目ですが、定量目標ですけれども、チャレンジングな目標、評価基準を入れるとよいという御指摘がございました。

主要テーマごとに定量的な目標を設定する予定としておりまして、御指摘も踏まえ、作

業を進めていきたいと考えております。

三つ目ですが、モニタリング体制について最も重要な位置づけと思われる。適切なマネジメントのもと、官民学連合体で臨んでいただきたいという御意見をいただきました。

モニタリングにつきましては、組織委員会の責任のもと、関係主体と連携しつつ実施する方向としておりまして、御指摘も踏まえ、所用の検討を行っていききたいと考えております。

四つ目ですが、三つに分けられております。

一つ目が、運営計画の実施体制に関して、モニタリング体制がどのように取り組む形になるのか、特にトップマネジメントによるコミットメントというものが必要である。

また、二つ目としまして、モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等について、PDCAサイクルを回し、特にできたことだけでなく、できなかったことについての情報開示や説明責任について、組織全体で取り組むべきではないか。こちらもトップマネジメントによるモニタリングが必要だという御意見をいただいております。

この一つ目、二つ目につきましては、私ども、後ほどまた御説明させていただきますが、ISO20121に即したマネジメントシステムの導入を予定しておりまして、御指摘も踏まえまして、今後、適切に取り組んでいきたいと考えております。

三つ目ですけれども、デリバリーパートナーのうち、特に東京都や国がどのように取り組んでいくのか、そういったこともしっかり適用していくべきであるという御意見をいただいております。

この部分につきましては、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載する予定としておりまして、その実績についても今後、取りまとめていきたいと考えております。

めぐりまして、5番目は、先ほどとほぼ同じ御意見なので省略させていただきます。

6番目になります。少々長いですが、簡単に御説明させていただきます。

まず調達コード、一つ目の行のところですが、調達コード自体には賛同するが、求める水準において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載がある。二つ目の行ですが、当該箇所は、東京都環境物品等調達方針において指定している点である。三つ目のところですが、上記のような調達推進品目に電炉鋼材を指定することは、持続可能性配慮の観点から大きくかけ離れているというような御指摘がございました。

右側のほうに対応の記載をさせていただいていますが、まず、この持続可能性に配慮し

た調達コードですが、これにつきましては環境配慮について国内法令や各種ガイドライン等の整備が一定程度進んでおりますことから、当会としてもグリーン購入法に基づく調達を原則としつつ、東京都の定めるこの東京都環境物品等調達方針に定める水準を満たす物品、サービスを求めることとしております。御指摘は、東京都の定める水準に対してのものと思われまます。当会としましては、今後も都の動向を注視しつつ、適宜適切に対応していきたくと考えております。

めぐりまして、7番目は同じなので、省略させていただきます。

8番目のところですが、SDGsについて、明文化されていることが望ましいと。ISO20121の規格に即したマネジメントシステムの導入も重要であるという御指摘をいただきました。

御指摘を踏まえまして、東京大会の主要テーマとSDGsの関わりについても、しっかりと整理していきたくと考えております。

また、9番目ですが、各ワーキングの目標設定について、パブリックコメントを通して最終的に決定することが望ましいという御意見をいただいています。

具体的な目標を盛り込んだ計画第2版につきましても、今後パブリックコメントをかけたいと考えております。そういった方向で策定していきたくと思っております。

最後に、めぐっていただきまして、10番目、11番目は、先ほどとほぼ同じ内容なので省略させていただきます。

12番目ですけれども、SDGsを踏まえた主要5テーマの取組とあるが、SDGsで掲げられた社会課題と5テーマ、主要テーマの5テーマはバランスがとれていないと。SDGs達成へのターニングポイントとなるような五輪になるよう、コンセプトを期待したいという御意見を頂戴しています。

右側のほうの対応欄に記載させていただいておりますが、まず持続可能性に配慮した運営計画は、大会における持続可能性の配慮について記載させていただいております。社会の課題解決に向け目指すべき目標でございますこのSDGsとは、おのずと違いが生じるものと思っております、こういった御指摘も踏まえながら、少なくとも大会を通じてSDGsの達成にも貢献できるような取組を進めていきたくと考えております。

簡単ではございますが、計画の構成要素に対するパブリックコメントの対応を含めた御紹介とさせていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆さん、今お話しいただいたように資料2と資料3がありますが、資料2は見ていただく

とおわかりのように、全体で25件、86項目に関して、どういう御意見が来たかという全体像をまとめていただいています。その中の気候変動と資源管理と、人権労働・参加協働など、ワーキングのあるものはそちらのほうできちんと対応し、意見交換するという事です。

それ以外の分野に関して、その他ということでまとめられている全体構成に関する事と、大気・水・緑・生物多様性の分野は、この後の意見交換でお話し合いをするという、こういう整理になっています。

まず、このこと自体はよろしいですね。

(異議なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

そういう流れで、今日これから御意見をいただきたいのは、まず資料3に関して、それぞれの分野に入らない、逆に全体に関しての構成要素に関する御意見ということに関して、何か御意見がありましたら、ぜひ御発言いただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、森口委員、お願いします。

○森口委員 ありがとうございます。まず、このタイミングですね、熟度が必ずしも十分に詰まっていない段階でパブコメをやること自身の是非も少し議論があったかと思いますが、資料2を拝見しておりますと、私はやはり、このタイミングでパブコメをさせていただいて非常によかったなというふうに思います。決して物すごく多いというわけではないんですけれども、それなりの数、多岐にわたる御意見をいただいておりますので、また、この段階だからこそ指摘できるようなことも書かれておりますので、まず、このタイミングでパブコメをやっていたということについては厚く御礼を申し上げたいと思います。

その上で、共通事項に関わるところで、資料3について、少し具体的にコメントさせていただきます。

資料3の2ページ目の5番目の項目については、4番目とかなり近いということで説明は省略されたんですけれども、少し記述の中身に具体的に5のほうに踏み込んだ書き振りがありますので、5のほうをちょっと御覧いただければと思います。

冒頭に、「これまでの持続可能性に関する取り組み状況」の後に、括弧して、「特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況から」と

ということが書かれております。一部の委員の皆様方はよく御存じかと思えますけれども、先日、国立競技場の型枠合板への指摘に対して、熱帯林関係のNGOから声明めいたものが出ております。これは当然背景がございまして、昨年9月29日の持続可能性DGでもこの議論がありまして、私のほうからも指摘させていただいたわけですけれども、調達コードに書かれている基準を形の上で守っているだけでは不十分ではないかという指摘があったかと思えます。その中で今回、情報公開していただいて、それに対するさらなる指摘があったということかと思えます。

そういう意味で、調達コードそのものの見直しが必要なのか、あるいはその調達コードの運用に関わる部分の改善ということで対応できるのか、その辺り、またワーキング等で詰める必要があるかと思えますけれども、全体として物事を決めても、決めたことがしっかりと実践されているかどうかということについての確認が必要であろうということが、特にこの4番、5番の指摘であろうかと思えます。もちろん、一般論としてここに書いていただいたISO20121に即したマネジメントシステムの導入、こういったところは非常に重要かと思えますけれども。やはり、具体的な指摘があって、それが新聞報道等でも問題を指摘されるような、そういう事態になるということは望ましくないことではないかなと思えます。

副事務総長さんから、先ごろの平昌でのアスリートのすばらしい活躍について御指摘があったところで、私も全くそのとおりだと思いますし、日本の、何と申しますか、国際舞台での活躍というのが、アスリートだけではなくて、運営サイドでも、やっぱり国際的に胸を張れる水準になるということは非常に重要だと思いますので、その点におきまして、ぜひともこれについては非常に重要な問題と受け止めていただいて、適切な対応をお願いできればと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、森口委員からこの5番のところ辺りをもとに、調達コードの見直し、あるいは運用、こういうことの問題に関して御意見がありました。特に運用がきちんとされているのか、それをきちんとチェックすることが大事なのではないかということで御意見がありました。

何かこれに関して、特にほかの方から御意見はありますか。

小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。今、森口委員のおっしゃられたように、今、既に策定し終わっている木材調達コードに関して、やはり運用の面で既に問題があることが明る

みに出ていますので、これから調達ワーキングでつくる新しいパームとか紙とかの際に、木材での轍を踏まないような形でこれからつくっていくべきだなと思っております。それを踏まえて、既につくられた木材とか水産とかにも遡求的に、また必要な措置をとるということをしていないといけないのではないかと考えております。

それについて、また組織委員会のほうでどのようにお考えかということも、また、今日ではないかもしれないんですけども、お聞かせ願えればと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

では、藤野委員、お願いします。

○藤野委員 木材調達コードは、最初につくったんですね。それでいろいろな御意見の中で集約されたものなんですけれども。やはり、問題点が指摘されているという状況を鑑みると、これをPDCAでどういうふうに、いいものにしていけるかというところが問われているところで、右に御指摘のあるISO20121も、この後に御説明があるかと思っておりますけれども、ある種、PDCAをしっかりやりましょうということが書いてある。

ただ、ちょっと先に資料を見ると、ISO20121を取得するタイミングというのが今、資料では2019年後半、大会の約1年前と書かれていて、それまでにこういった仕組みをやらなはずはないと思うんですけども、やはり回答の仕方も、そういう意味ではもうちょっと踏み込んで、どういうふうな体制で対応するかというところについては、ぜひ事務局のほうで御検討いただけたらなと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

いろいろ御意見が出ましたので、事務局のほうにちょっとコメントいただきたいと思っております。今日すぐにどう対応するかというのをお話しいただくのは御無理かもしれませんが、こういう御意見が出ているということを受け止めていただいて、コメントを一言。

じゃあ、よろしくをお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。木材の調達の基準につきましては、これまで皆様やステークホルダーの御意見、また調達ワーキンググループでの御議論を踏まえながら作り上げてきました。御案内のとおり、国内法令において木材の調達に関し、持続可能性に配慮するルールがこれまでない中、ゼロから作り上げてきました。やっとなんか、作り上げてきたというところがございますが、NGOの皆様からも御意見をいただいております。そうした方々との御意見を丁寧に聞き取りながら、また、調達コードにつきましては組織

委員会だけでなく、関係の機関にも尊重していただくことで、組織委員会からも働きかけておりますので、今後も引き続き、そのように進めていきたいと考えております。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話で明確にお答えいただきましたけれども、確かに国内法令を超えたような内容で調達コードを踏み込んでつくっていただいたという流れはありますけれども、世界的に課題になっている、あるいは世界的にNGOが指摘しているようなことに関しては、まだまだそこに踏み込めていないという指摘もありますので、こういうような社会からの声をどう受け止めるか、調達のワーキングなどでまた話し合っただけであれば大変ありがたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

じゃあ、関さん、お願いします。

○関委員 別の観点でもよろしいですか。

○崎田座長 では、ちょっとお待ちください。

今の話題はそれでよろしいですね。

(なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、関委員、お願いします。

○関委員 ありがとうございます。今、御説明いただいた資料の、項番で言うと1ページ目の2番と4番ですね。計画の構成要素に関する目標水準の設定の仕方とか、あるいはアカウンタビリティとか、その辺りの話です。私も基本的にはチャレンジングな目標を掲げるというのは、賛成です。やはりISO20121にもあるように、目標を掲げて、どれだけ達成したかということをきちんと分析をして評価をして、それを公表すると、こういうPDCAサイクルは非常に重要だと思います。

その中で、特に目標というのは、とにかく達成率にこだわると低目に設定をしてしまって、できたできた、や、よかったよかった、で終わりがちなんですけど、むしろ、この分野というのはまだまだ新しい分野だと思いますし、課題も非常に多いですし、環境にしても人権にしてもですね。ですから、本来、達成すべきと考えられる内容というのはきちんと高く掲げて、ただし、現実には時間も予算も人手もいろいろ限りがあるわけですから、ここまでできましたと、そのこともきちんと公表することです。そして次の大会に向けての課題は何なのかと。別に日本だけではなくて世界共通のノウハウとして、後世に残すべき成果と課題は何なんだということで、それをきちんと公表する。こういう考え方でやるべき

だというふうに思います。ですから、あまり達成度を重視して低い目標に、あるいは限定した目標にとどめることのないようにというのは、私も賛成いたします。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

目標の決め方というのは、これから本当に第2版に向けた大事な大きなポイントになってくると思います。

藤野さん、お願いします。

○藤野委員 4番のところで、4番の①で、後半のところに「トップマネジメントによるコミットメント」ということが書いてありまして、今までの計画ではそういうふうなものが入っていたか、ちょっと定かでは、記憶があれなんですけれども、せっかく持続可能性の部分についても総務局の中に入って、かなり実施体制が高まってきた中で、やっぱり、あとはトップに持続可能性、大事だと。

例えば1番のTokyo Challenge for Sustainabilityのこの扱い、今のところ前向きに検討されるというところを期待しているんですけども、やはり最終的にはトップの方も、例えばCSRレポートとかIRレポートも、当然トップがそういうコメントをするというところがありますので、ちょっとそういうところも可能な範囲で御配慮いただけたらなと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

確かにトップコミットメントというのはいろいろな会社の報告書には必ず出てくるといえるものですね。ありがとうございます。

今、この目標の決め方と計画要素のことを、2番、4番、この辺に関して出ましたけれど、この辺に関する御意見をもう少し伺っておこうと思います。特にありますか。

今まで皆さんと話し合っていたときに、やはり、チャレンジングな目標を入れたほうがいいというご意見が多い。ただし、日本の社会では目標数字を入れると、そこをクリアしなければという、非常にまじめに取り組むところが明確なので、例えばゼロカーボとかゼロウェイストとか、数字のイメージは入っているけれども、かなり大胆な呼びかけに近いような、そういうキーワードを大目標にして、その上でみんなが納得するような定量目標を、指標を入れていくという形で話し合ってきました。そういうような全体像が見えてくると、またいろいろな御意見が出てくると思いますので、それぞれのところで、今の方針

の中でつくっていきながら、2回目のパブリックコメントでその辺の温度感を皆さんから伺う。現実にはそういう形かなと思います。

今そういうふうな形で準備していただいているという理解でよろしいですね。

ありがとうございます。

そのときの、大目標の次の実際に目指す指標も、あまりすぐに達成できる水準に落とすということなく、そこもしっかりみんなで頑張っ取組みするような目標数字になるという、そのぐらいの温度感を持っていただく話かなと思いますが。

関さん、そういう理解でよろしいですか。

○関委員 はい。おっしゃっていただいたとおりでと思います。達成できなかったにしても、例えば現状よりはどのぐらい改善したのかと。その改善幅はそれなりにきちんと評価、ポジティブに評価すべきだと思いますし、また、どういう努力をしてここまで行ったけれども、残り何が足りなかったのかということも後世に伝えていくべきだと思うんですね。

その辺もきちんとレポーティングして、それに対する評価も、同じくそういう目で見るとべきだと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

確かに、今、私がもう一つ関わっている資源管理のところなども、今、国連の持続可能な2030年目標のSDGs目標12で明確に出ているように、食品ロス削減とか食品廃棄物削減というのは大変、世界的な課題になってきているんですけども、こういう大きなイベントのときに、それがどういう要素から、どのぐらい出ているのか、細かく分析できるようなデータがこれまではないというか、ロンドンのときにもあまり明確に出ていないんですね。

ですから、最低限、そういう視点で明確にデータをとるというだけでも、世界のいろいろなこれからの取組に、オリンピック・パラリンピックだけではなく、さまざまなことに大きく貢献することではあるかなと思います。ですから、目標を達成するというだけでなく、その辺の定量的な状況を明確にしていくということにも大きな意義があるのかなと思います。伺っていました。どうもありがとうございます。

それでは、今、大きく二つ目の話をしていました。これに関して今、私がどんどんしゃべってしまいましたが、事務局から、何か。あるいはISO御担当は。

○事務局 ISOにつきましては、後ほど御説明させていただくときにあわせて御説明させていただきます。

○崎田座長 わかりました。了解です。

今の目標のところでは何かコメント、事務局からありますか。

○事務局 目標についてはチャレンジングなものを目指しつつ、あと、実際、運用できなくても困りますので、その辺りも勘案しつつ、盛り込んでいきたいと思っております。関委員からもお話がありましたとおり、できなかったことについても、それで終わりにするというのではなく、なぜできなかったかというようなことを分析して、次につなげるといった形にしていきたいなと思っております。この大会をきっかけに次が、何が変わるかということ念頭に目標をつくっていければいいのかなというふうに思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりです。やはり、状況をきちんと把握して分析評価をして、次に生かすという、そこが非常に大事な話なのかなというふうに思っております。どうもありがとうございます。

それでは、今、構成要素のパブリックコメントに関して、何かほかに御意見はございますか。

森口委員、お願いします。

○森口委員 2順目で申し訳ありません。先ほどの調達コードは、特に木材に関して申し上げたんですけれども、もう一点、今回、鉄に関する調達コードに関する御意見が、資料3でいいますと6番、7番で来ているかと思っております。この議論は資源管理にも関わりますし、直接の指摘としては多分、低炭素のほうにも関わるかと思っておりますので、低炭素ワーキングのキーパーソンが今日いらっしゃいますので、この場で発言をさせていただくんですが、この問題、非常にテクニカルには難しい問題でありまして、このパブコメで書かれていることにも私は一理あると思っております。その一方で、やはり、そのリサイクル材を活用していくということの象徴として、やはりこういう取組をやっていくということのメッセージ性ということも非常に重要であると思っております。それから、特にこの点につきましては、街づくり・持続可能性委員会の上位の委員会の委員長も非常に熱心にこのところはお考えを持っておられると思っております。

ですから、やっぱりそのお考えの底にあるメッセージ性と、それから、そもそも、電炉鋼を使うためにも、最初に高炉で鋼をつくらないとリサイクルはできないんだという、この主張も全くごもっともでありますので、そういう技術的な御主張と、あるいはこういったところで再生材を活用していくということの意義と、そういったことをステークホルダーとの間で調整をしていただいて、いい形でこの問題を、何といたしますか、まとめ方をお

考えただければと思います。なかなかすっきりとした解を導くことは難しいかと思えますし、技術的に評価できることと、それから再生材を活用していくことの全体の効果と、その辺りのうまい、両者の説明が必要だと思えます。

また、これは再生材だからいいんだといえるかどうか、簡単にはいかない問題がありますよ、ということ学ぶ、非常にいい教材でもあると思えますので、ぜひここはポジティブにうまく活用していただければと思います。低炭素ワーキングでも、ぜひ議論をよろしくお願いいたします。

○崎田座長 じゃあ、藤野さん、お願いします。

○藤野委員 3順目になってしまい、すみません。木材の調達の方はお願いばかりしてしまっただけですけど、こちらはこちらでちょっと、引き取るとまで言うと言葉が大きいんですけども、今日は小西さんもいらっしゃっていますけど、委員と、あと事務局と、あと関係者ですよ、今回は一つの御意見が出ているというところで、あと複数の意見が多分ありますので、そちらを鑑みながら検討していきたいと思えます。御指摘ありがとうございます。

○崎田座長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

再生材に関しては、鉄に関するご意見は本当にずっと出てきてます。先進的な技術開発に対応するところを重視することの大切さ、よさを生かす部分と、再生材をしっかり使うことを生かす部分、やはり、両方の価値をきちんとみんなで、社会で受け止めて進めていくことが大事かなと思ひながら、おります。いろんな具体例として、本当にここにはいろんなことが凝縮して出てまいりますので、しっかり取り組んでいければなというふうに思ひます。

ほかの項目で御意見はありますか。

よろしくお願いします、砂田さん。

○砂田施設担当部長 施設整備を担当する立場でお話をさせていただきます。

やはりアカウントビリティというところが大切だというふうに十二分に認識してございまして、木材調達、また、今話題になりました再生鉄の話につきましても、オリンピック・パラリンピックということではなくて、都政としていろんな団体からしっかり御要望をいただいています。

せっかくの機会ですので、そういった御要望に対してはまず、まあ意見が違う、そういったものもございまして、きちんと両方の話をきちんと聞かせていただきまして、

それに対して対応していく、説明責任を果たしていくというスタンスで、これまでも、これからもしっかり取り組んでいきたいなど。

再生鉄につきましては、多分、環境物品調達の方針のお話なんで、所管のところに確認したところ、丁寧に事実関係だとか御主張を聞いた上で、昨年12月ですかね、必要な部分については見直しをして、改訂版が出されているということでございまして。再生鉄自体は公共工事でどれくらい使われているのかというものを、帳票を整理して、都として、どれくらい使われているかわかるという仕組みまで構築されているというのが現状でございます。

言うまでもなく、なんですけれども、鉄筋の世界、棒鋼の世界はほぼ全てが電炉材になっていますので、はかったわけではないんですけれども、世の中の的にはかなりの部分で再生鉄がもう循環しているというのが日本の状況だなというふうに、所管のところも、私も認識しているという状況です。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

都政としてもきちっと受け止めたいというふうにお話しただいて、どうもありがとうございます。アカウントビリティというところを明確にしつつ取り組んでいただければ、本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

それでは私、一言コメントが。やはり、SDGsに関して、いろいろと出ています。ここに書いてあるように、今回はオリンピック・パラリンピックとしてはSDGsを明確に意識した初めての大会ということで、かなり、この運営計画でもしっかり意識してやるという話にしていますので、今後も全体に関して常にそういうことをしっかりと発信しながら取り組んでいくということが大事だというふうに思っています。

この辺に関して、特に竹本さん、関さん、何かコメントはありますか。

竹本さん、さきほど私は失礼なことを申し上げました。私はきっと国連にいつも行っておられるなど海外出張が多いのかなと思っておりまして、失礼いたしました。

○竹本委員 御指名でございまして、発言させていただきます。

いつもなかなかタイミングが合わずに欠席が続いておるんですが、私もこのSDGsにハイライトした取組というのを大変注目をしております。後のほうでも運営方針のところでも触れられてくると思うわけでありましてけれども、パブリックコメントに対する答えはそういうことだと思うんですけれども、具体的にどういうメッセージを発信するかというのは、

すごく世界が注目する大会でもあります。

今、崎田先生が言われたとおり、SDGsに取り組む初めての、本格的にと言ったほうがいいんでしょうけど、初めての大会となるということでもありますので、やっぱり、このメッセージ性というのは非常に大事であります。もう既に委員の先生方御案内のとおり、このSDGsへの達成に向けた取組というのがどンドンどンドン加速度的に世界中で、また国内的にも広がってきているという。このタイミングで、やはりこのオリンピックに向けても、今の段階から非常に積極的なメッセージを発信をする、そういう、いいチャンスだと思います。

そういう意味では、ここで、パブリックコメントで幾つかいただいているコメントに対する答えも、一つチャンスと捉えて、オリンピック委員会、東京五輪に向けて積極的にやっていくぞという、そういう姿勢をぜひ、前向きに発信していただくとありがたいと思っております。

以上でございます。

○崎田座長 関さん、よろしく申し上げます。

○関委員 ありがとうございます。私もこれは重要な論点だと思います。加えて思うのは、このオリンピックとSDGsと、どういう関係があるかというのを何か機械的に対応づけるとか、ひもづけるとかという話ではなく、SDGsは、言うまでもないですが、17の目標がばらばらにあるわけではなく、全体として一つの目標体系なわけですよ、従ってむしろ重要なのは根底に横たわっているものとか、キーワードで言えば、例えば誰も取り残さないというような、そういう根本理念だとか全体概念だとかというものをきちんとオリンピックにも反映させるということのほうが、むしろ重要なのかなというふうに思います。

ですから、もちろん、具体的にSDGsのここに貢献しますというのもそれはそれでいいと思いますが、今言ったような根底にあって全体を貫く、誰も取り残さないですとか、インクルージョンですとかというような概念もきちんと踏まえた上で、SDGsとの関係づけやすきことを考えないといけないと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話などは人権労働・参加協働、こういうワーキングなどでもお話しいただいたかと思いますがけれども、そういうところもきちんと、そういうところで押さえながら、オリンピック・パラリンピックの全体の理念としてしっかりと発信できるような形になっていけば非常に効果的なのかなと思います。ありがとうございます。

これはもうしっかりとやっていただくという方向で進めていきたいと思っております。皆さんに御意見をいただきましてどうもありがとうございます。また何かありましたら、途中で話しただければと思っておりますが、それでは次の大気・水・緑・生物多様性のところ、そこに行きたいというふうに思います。

これに関して、事務局のほうから、まず御説明いただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、大気・水・緑・生物多様性等分野について御説明をさせていただければと思っております。資料の4のほうを御覧いただければと思っております。

本件について、目標と具体的取組について御説明させていただきたいと思っております。

本日の内容につきましては、まだ関係機関と協議をさせていただいているところがございます。今後、変動する可能性があることを御了承いただければと思っております。また本日、そういった状況でありますので、今回、御提示させていただきます、この分野の大目標と基本的方向性、また個別目標ですとか、具体的取組を含む全体の記述の流れを御審議いただければというふうに思っております。

それでは、内容について御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、スライドの2でございます。こちらは以前のDGでもお配りさせていただいておりますけれども、これまでの東京の環境改善、自然環境保全の変遷をまとめているものでございます。大きく、この分野は環境の分野と自然の分野が含まれておりまして、その大きな流れをまとめてございます。

前回大会の辺りから、公害の規制が必要であった時代から、総合的な環境の管理をしてきたというところで、直近では先進的な取組、ディーゼル車規制等の先進的な取組をしてきたという流れをまとめてございます。

また、自然分野におきましても、こちらも自然の保護といった観点から緑の量を増やす取組、そして直近では緑の質を高める取組という取組にシフトしてきたというところでございます。

また、東京の湾岸エリアの話で申し上げますと、廃棄物の処理に対応するために東京港の埋め立てを実施してきたというところから、廃棄物行政自体も3Rに転換してきたということとあわせて、埋め立てをした土地にも公園や緑地等を新たに生み出してきたという流れがございます。こういった流れを踏まえて2020年の東京大会を迎えるという背景を御説明いたしております。

スライドの2が、今申し上げました東京湾の埋立地の変遷をまとめたものでございます。左側の写真が前回大会の付近の航空写真で、右側が平成24年の写真でございます。こちらに今回、主な新規恒久会場の位置とあわせて御覧いただければと思いますが、かなりの会場が新たに生み出された埋立地の上に成り立っているというところがわかるかと思えます。

また、机上配布資料の2として一番最後におつけさせていただきました資料におきましても、各時代ごとに東京湾の変遷がわかるような形でお配りしております。机上配布資料ですと、いわゆる青の部分までが前回大会のところで、オレンジやピンク、黄色、緑といったところにつきましては、それ以降に整備されてきたというところで、今回の大会会場の二つのゾーンの一つであります東京ベイゾーンにつきましては、このような変遷をたどってきたというところで、まとめさせていただいております。

おめくりいただきまして、スライドの4と5につきましても、前回御提示させていただいたものですので、簡単に御説明いたします。

当分野につきましては、我々の大会の競技会場だけではなくて、会場周辺エリアも含めた環境、自然について考慮していくということ、また調達における影響も考慮することで、広い、いわば我々、開催地だけではない影響についても考慮していくということを述べております。また、時間軸におきましても非常に長い視野で取り組む必要があるということで、大会開催時に加えまして、レガシーを見据えた取組についても考慮していくということで作成していく予定でございます。

おめくりいただきまして、6ページ目でございます。こちら以降が、今回記述させていただく予定の導入部分に入っております。

まず、当分野の導入といたしまして、人間の働きかけを通じて良好な環境を創出してきたということに触れてまいりたいと思えます。写真で、環境省さんのホームページの資料も参考にさせていただきましたけれども、いわゆる里山ですとか、それから海の、里海といった言葉もございますけれども、こういった山や海から恵みを享受してきた、そこには人の手を加えてきたというところを、まず前提として触れてございます。

東京、都市独自の自然環境の構成というところで申し上げますと、従前から存在している自然環境に加えまして、先ほど埋立地のところでも触れさせていただきましたが、いわゆる新たに創出した自然、緑や水辺環境というものも混在をしているという状況でございます。そういった中、ヘリテッジゾーンで古くからある部分、それから新たに生み出された東京ベイゾーンの部分ということをあわせて検討していくということを述べております。

東京大会に向けても、これまでと同様に多くの方々に参加いただきながら、新たな自然を生み出していくということを述べてまいります。

次の7ページ目でございます。こちらは本分野の大目標と方向性を御提示させていただいております。

前回の12月のディスカッショングループの際に、パブリックコメントの案を御提示させていただきまして、そのときに各委員の皆様から御意見をいただきました。ちょっと簡単に御紹介させていただきますと、生物多様性をどう回復させるかという視点。また、目標と東京大会のつながり、また大会とレガシーの取組をわかりやすい形にすべきといったところ。当分野は自然分野と環境の快適性の向上といった環境改善の部分も含んでいくというところ。それから、英語の表現も検討すべきというところ。また、生態系のネットワーク、いわゆるエコロジカルネットワークといった部分に触れていくということ。あと、やはり都市というところが一つのキーワードということで御提案をいただいていたところでございます。

こういった中で、今回、自然共生都市の実現という言葉で、一つ、キーワードとさせていただいております。その他の案といたしまして、枠の中に括弧で書かせていただいた二つですね、こちらにつきましてはパブリックコメントの際にも御提示させていただいたんでございますけれども、検討させていただく中でキーフレーズについては短くメッセージ性のある、短い言葉でお伝えしつつ、下の記述のところでは生態系のネットワークの回復、形成といったところ、また、快適さとレジリエンスを向上させるというところで、この分野の、幅の広い分野も包含した形での御説明をしていきたいというふうに考えまして、今回こういった形で御提示させていただいております。

おめくりいただきまして、8ページでございます。英語の表現につきまして、再度検討させていただいております。自然共生都市という言葉について、どのように英語表現をするかということで考えておまして、なかなか直訳しますとなかなか伝わらないというところも踏まえまして、自然とともにある都市ということをどのように表現するかということで、案1といたしまして、「City with Nature」ということで御提案をさせていただいております。こちらは、自然との共生というものを「with」という言葉で表しまして、成熟した都市が自然と共生しながら、さらに人の手によってその環境を向上させ、発展させていくというメッセージを込めております。

案2といたしまして、共生という言葉はどう捉えるかというところで、「within」とい

う言葉を御提案させていただいております。こちらにつきましては、自然の中に都市があるというような言葉の意味も込めまして、同じように自然の中にあり、ともに自然と都市が歩いていくというメッセージをここで提示させていただいております。

こちらの表現につきましても、この場でぜひ御意見をいただければというふうに思っております。

次の9ページでございます。こちらが当分野におきまして、これまでいただけてきました主な御意見でございます。こちらにつきましては、パブリックコメントでも概ね御提示させていただいているところがございますが、簡単に御紹介させていただきますと、我々日本が公害を克服した経験というものにしっかり触れていくというところ。また、多摩川にアユが遡上してきたという回復を見せたというところも大きな特徴だということ。また、東京湾の恵み、あるいは公害克服といったところをフィーチャーしたいといった御意見。また、これも公害の関係とあわせて、復活した生態系を象徴として示すことができるのではないか。

また、五つ目につきましても、海の視点というものをしっかり、東京湾や海の視点を入れていくべきという御指摘でございます。また、レガシーとしていくためにはプレーヤーが一体となって検討する場が必要だという御意見。また、熱環境について明示していくべきといった点。東京湾の再生につきまして、近隣県の協力を得ていくべきという御指摘でございます。次ですけれども、負荷を減らすということに重点を置くだけではなくて、60年大会とは違う軸を示していくべき、あるいは生態系サービス、これまで享受してきた歴史を踏まえるべきという御指摘でございます。また、暑さ対策につきまして、大気・水・緑・生物多様性にヒートアイランドの観点で触れていくべきという御指摘でございます。また、当分野の中に、いわゆる調達の部分も記入したほうがよいという御意見もいただいております。

これらを踏まえまして、次のページ以降、記述の流れを整理をしたものでございます。

まず、10ページ目が個別目標の案でございます。一つ目が、いわゆる環境の改善という分野でございます。先ほども御意見でありました、環境負荷の最小化というところに加えまして、まず東京湾というキーワードも踏まえまして、水循環の機能を高めるという点。また、都市が有する環境の快適性を高めていくというメッセージで目標を定めております。

また、目標2につきましては、緑や生物多様性の分野でございますけれども、競技会場だけではなく、その周辺も含めて生物への配慮、緑地や水辺環境の創造といったところに

触れまして、生態系ネットワークというキーワードをいただいておりますので、そういったネットワークを有する都市環境を創出していくという目標でございます。

三つ目が調達ということで、一つ、切り口を分けて項目を立てておりまして、調達における環境汚染の防止や生物多様性等の配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図るという目標を立てさせていただいております。

11ページ目以降が目標1と、それにつながる施策ということで整理させていただいております。目標1が、先ほど冒頭に申し上げました環境分野、それから水の分野でございます。先ほども何度か御指摘もいただいております公害の克服、また多摩川のアユの遡上といったところにも背景として触れさせていただきます。

また、ディーゼル車規制等の環境規制をすることによりまして、いわゆる大気環境の負荷も最小化してきたということに触れまして、大会において何ができるのかといった点、また都市としての快適性を向上させる点といったところを取り組んでいくというふうに述べていきたいと思っております。

また、東京湾を含む水に関しても、これまでの日本の地形を踏まえた水の循環利用への配慮に触れつつ、これまでの緑地や公園が果たしてきた雨水浸透の役割、また河川や下水道整備における対策から住宅における雨水浸透まで、さまざまな対策を取り組んできたということを述べてまいります。

また、水という観点でいいますと、東京の水道水が非常にアピールになるという御指摘もこれまでございまして、そういったものについても述べていきたいと思っております。

こういったものを、皆様と連携しながら、大会開催都市としてふさわしい水循環を創出していくということで、掲げていきたいと思っております。

具体的な施策につきましては、12ページ、13ページに書かせていただいております。こちらの詳細な記述につきましては、意見照会を今させていただいているところでございまして、次回以降のディスカッショングループでまた御提示させていただければと思っております。

先ほど冒頭に申し上げましたように、大会における化学物質・大気・土壌等への配慮ということで、オリンピック・パラリンピックの環境アセスメント、また土壌汚染対策法に基づく調査及び対策をしっかりとっていくという点。また、輸送の面でいいますと公共交通機関の活用や低公害・低燃費車の活用。それから、工事におきましての排ガスの削減や騒音の低減といったところが大会に直結した部分でございます。

また、大会における水循環への配慮というところでいいますと、施設整備における水資源の有効利用について、しっかりと具体的に書いていきたいというふうに思っております。

また、都市における水循環の改善というところでいいますと、皇居外苑や外堀につきまして、こちらは皇居外苑が競歩の競技会場というところにもなっております、そういったところの水質の改善にも触れていきたいと思っております。また、東京湾の改善につきましては、下水関係の施設の整備、また河川・運河の浚渫。また、東京湾につきましては多様な主体の方が連携して今再生に取り組んでいるところでございまして、そういった取組につきましても本計画の中で触れていきたいというふうに思っております。

また、暑さ対策ということで、ヒートアイランド対策の観点から取組が重要というところでございます。これまでディスカッショングループでもしっかり連携した取組が必要だということで、現在、関係機関と調整しながら記述に向けて準備しているところでございます。

ここに書かせていただいておりますけれども、会場や施設面での取組、情報発信の取組、また運営時の具体的な取組という観点から暑さ対策を実施していくということで、その内容を取りまとめているところでございます。

暑さ対策につきましては、適応策においても触れつつ、暑さ対策で、しっかりと対策について記述していきたいというふうに思っております。

それから、14ページ目以降が緑と生物多様性の分野でございます。こちらの背景として書かせていただきますのが、まず、東京においては区部の緑率が増加に転じるなど、緑の量の確保には一定の成果が見え始めているという点。また、都心の野鳥の飛来ですとか、水辺における生態系の回復なども見られているということで、自然環境を回復させてきたというところに触れていきたいと思っております。今後、愛知目標の2020年に向けまして、さらなる取組が必要であるというところに触れていきたいと思っております。

また、都市の特徴といたしまして、豊かな農地を内包している都市であるということで、農地についても、緑のネットワークについて、一部しっかりと機能しているというところにも触れていきたいと思っております。

また、会場整備が今回、大会で準備していくということで、いわゆるグリーンインフラというところで、オープンスペースの緑地への誘導ですとか、自然の機能を活用していくという視点も重要だということについて、触れていきたいと思っております。

これらの取組を加速することで、今後、同様の課題に直面する都市のモデルとなるよう

に進めていくということを述べていきたいと思っております。

目標2が具体的な取組でございます。まず、大会に直結するところでいいますと、競技会場等の緑化の観点でございます。こちらにつきましては、公園と隣接した会場も多くございますので、既存の公園との連続性や地域の植生等を踏まえて植栽する樹種等を選定していくということを述べていきたいと思っております。

また、都市における緑地や水辺空間の創出といった観点では、河川や水辺と緑化、また街路樹と河川のつながりといったところについて触れていきたいと思っております。また、都心部における緑の都市空間の創出。また街路樹の観点でも樹冠の拡大や植樹帯の再生ということで、街路景観の演出にも触れていきたいと思っております。海上公園につきましても、周辺地域との緑の連携等を意識して整備していくといった形で、競技会場、ロードの競技も当然ございますので、まちの中の緑、あるいは競技会場と周辺の部分の緑というところにもしっかり触れていきまして、自然と都市が共存している、共生しているというところに触れていきたいというふうに思っております。

また、花と緑の景観形成というところで、区市町村や事業者と連携した取組を記述していきたいと思っております。

16ページでございます。16ページにつきましても、民間の方々の取組を支援するというところで、緑化計画ですとか、いわゆる都市開発における緑についても触れていきたいと思っております。また、農地の保全に向けても、都心部にまだ多く残る農地がございますので、そういった農地の整備、また宅地の農地化といった支援事業についても触れていきたいというふうに思っております。

また、河川の中の緑ということで、コラムの中で、ちょっと大会の取組に直結するところとはまた別ですけれども、河川の整備による水辺環境の創出といったところにも触れていきたいと思っております。

次に、生物多様性の観点でいいますと、都立公園、海上公園において、生態系の保全に向けた取組が進められているところでございます。特に東京湾の湿地の取組といったところも重要だというふうに考えておまして、今、東京都で進めていただいておりますラムサール条約登録に向けた取組など、海上公園の環境保全の機能の向上について触れていきたいと思っております。こちらはコラムにまた別立てて記述いたしまして、取組の経緯等も含めて触れていきたいというふうに思っております。

○崎田座長 あと二、三分でまとめていただくと、大変ありがたいです。すみません。

○事務局 はい。

また、次の17ページで生態系、エコロジカルネットワークというところがキーワードでございますので、その取組についても触れていきます。

また、多くの物資が大会に搬入されるというところで、外来生物等の侵入についても触れていきたいというふうに思っております。

また、自然とのふれあいというところでいいますと、こちらも選手村周辺や競技会場の建設地区の魅力の向上といったところについても触れていきたいというふうに思っております。

最後、18ページ、19ページが調達における配慮というところでございます。これは冒頭に申し上げましたけれども、都市における環境負荷の低減だけではなく、調達時を含めることで、エリアを非常に広い観点で環境負荷の最小化に触れていくというところでございます。

調達コードにつきましては、この分野だけではなく、全体に関わる場所でもございますので、運営計画第2版の全体の中でも当然、位置づけながら、この分野、個別の取組についても触れていくという形で整理させていただければというふうに思っております。

具体的には19ページに書いておりますけれども、調達物品における汚染防止、化学物質の管理というところ、また生物多様性についての観点、また農産物につきましては有機農業の点、あるいは都内産、国内産の農産物の活用といったところにも触れていきたいというふうに思っております。

最後、20ページ目でございます。こちらは管理・推進体制ということで、私どもは東京都、国の取組も含めた形で記載させていただいておりますので、我々のほうでしっかりと取りまとめて、成果としてまとめていきたいと思っております。

また、参加・協働、情報発信のところでいいますと、公園等のこれまでの取組に加えまして、組織委員会としてもいろいろな方々との連携ができないかということで、ただいま検討しているところでございます。また、東京における大きな参画を得て緑をつくっていくという点で、海の森についてもコラムとして記述していきたいと思っております。

こういった取組を含めて、組織委員会としても参加・協働の輪の広がりを目指していきたいというふうに思っております。

資料5についても、簡単に御説明してよろしいでしょうか。

○崎田座長 そうですね。

○事務局 時間が、すみません、ちょっと限られておりますので、簡単に、資料5の中で、パブリックコメントの御意見につきましての御回答でございます。

大きく分けまして、1につきましては、農地と水辺についてでございます。これまで御説明させていただきましたけれども、大きい番号、左の1につきましては農地をしっかり入れていくべきということで、今申し上げましたとおり、都市の中に農地が包含されているという点、また農地の保全の施策についても触れていくというところで御説明させていただいたところでございます。

また、パブリックコメントのときには水辺空間というところを小項目に入れておりませんで、都市における緑地及び水辺空間の創出ということで言葉を追加させていただいているところでございます。

また、番号の2と3につきましては、要は水、水道水が飲めることがほかの国では当たり前ではないという御指摘で、こちらにつきましては、先ほど、もうこれも御説明いたしましたけれども、東京の水道システムについても触れております。また、暑さ対策の観点からも飲料水の提供といったところについては触れていく方向で、今調整しているところでございます。

最後の御意見については、やはり東京湾、それから湿地の取組、水辺の取組といったところが重要だという御意見。こちらも御説明させていただきましたとおり、水辺空間の点については多く触れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

かなりしっかりとこの分野に関してまとめていただきました。ありがとうございます。

まず、やはりこの辺を御専門にやっという先生方にですね。

まず、横張委員、お願いします。

○横張委員 何順、回ってくるかわからないんですが、いっぱいあるんですが、一気に言っちゃっていいですか。

○崎田座長 そのほうがいいかもしれないです。

○横張委員 そうですか。じゃあ、すみません。5点ほどありますので、一気に申します。

まず、7ページ目でございますけれども、自然共生都市ということなんですが、私の理解としましては、共生という概念が、いわゆる西洋的な自然と人を峻別して、峻別する中で両者の関係性を考えるというのではなくて、両者が混然一体となっていると。人と都市

と、それから自然が混然一体となっているというところに共生という概念のもともとの発想があるとするならば、事実、空間的にも特に東京においてはそうした空間的特徴を持つわけですが、例えば英語の大目標の表現として、案1というのは、これはやはり、西洋的な二元論の世界の発想だと思うんですね。ですから、案2のほうがまだいいと。かつ、City within Natureという話と、Nature within the Cityという話と、それが両方併存しているというのが恐らく共生なんだと思うんですね。

ですので、もし共生という概念をストレートに英語で表現すると、今申しましたように「City within Nature／Nature in the City」といった具合に、両者を併記することで、何とか海外の人にもわかってもらうといったような工夫も一つにはあり得るんじゃないかと思います。これが第1点です。

第2点ですが、13ページでございますけど。ヒートアイランド対策に関して記していただいたことに対してはありがたく思うんですが、ただ、ヒートアイランドというのは要するに都市全体のレベルの熱環境の問題ですね。それに対しまして、ここで暑さ対策とおっしゃっているのは競技場周りの話であると。つまり、スケールが大分違う話だと思うんですね。

かつ、ヒートアイランドに関しては、なかなか難しい面があるにせよ、ミティゲーションということが基本的なスタンスになるのしょうけれども、それに対して競技場周りの話というのはアダプテーションが主たる話になってくるのではないかと思います。そういった意味で、スケールとしてもスタンスとしても、ここで言うヒートアイランド対策と暑さ対策とは、やや異なることがあるので、これはやはり、両方を分けて記すということが必要になってくるんじゃないかなと。ひとつにまとめちゃうということではなくてですね。

それから3点目ですが、めくっていただいた、今度は14ページですが。目標2だけに「競技会場とその周辺」という限定がついているんですね。もともと都市の議論をしていたんだとするならば、生物多様性等に対する配慮の話に関しても、東京全体というスケールで考えるというのが基本スタンスだったのではないのかなと思うんですが、なぜかこの目標2だけに限っては、競技会場とその周辺という空間的な限定がついていると。これはどうなんだろうという気がいたします。環境共生都市というのであるならば、この限定は外すべきなんではないか。

特に、農地の話が先ほどから出ておりますけれども、もし農地に積極的に言及するるのであるならば、少なくともその競技会場とその周辺についてはあまり関係ない議論になって

しまうので、私としてはやはり、競技会場とその周辺という限定は外すべきなんではないのかなと思います。

それから4点目です。15ページでございますけれども、これは後のほうとも関係するんですが、都心部の緑化とか緑の空間形成ということに関しては、やはり、民間事業者についてもっと言及すべきなんではないかと。生物多様性に関しましても、もちろん都立公園もあると思うんですが、例えば、ここ虎ノ門ヒルズもそうですけれども、民間事業者である森ビルさんが非常に熱心に生物多様性に対する配慮をされています。こうした生物多様性に対する配慮は、都心部における最近の大規模再開発では必ずと言って良いほど見られるますので、そうした民間事業者の活躍ということについても特出しして、頑張ってくださいというメッセージを入れるべきなんではないかと思えます。

それからあわせて、同じ15ページですけれども、街路景観に関してですが、樹冠の拡大とか植栽帯の再生。これは街路景観という面もありますけど、暑熱環境の緩和という点も当然、言及されてしかるべきなんではないかと。ですから、景観とともに暑熱環境の緩和ということも記していただくといいんじゃないかと思えます。

さらに、16ページです。先ほど申し上げたとおりなんですけど、「都市開発の諸制度を活用した」というくだりについては、民間事業者に頑張ってもらうことが、特に最近の法改正の流れとしても大きなポイントになっておりますので、民間主体によるところの公的な緑地の整備・管理を言及いただく必要があるんじゃないかと思えます。

それから一方、三つ目のポチの「農地の保全と多面的機能の発揮」というくだりにつきましては、いわゆる農業、食材系の話にどれぐらい言及するかということと関係すると思うんですけど、もしも調達コードの中で国内産ないしは都内産の農産物ということをもう少し強調していくとするなら、「市民農園等」と指摘する以前に、まずは都市農業の振興ということがあるべきなんではないかと思えます。

それから、その後のコラムと記されているところにつきましては、都立公園、海上公園が特出しされておりますけれども、ここにつきましても先ほども申し上げているように、民間事業者ないしは都立公園以外の公園におけるさまざまなご尽力についても言及しつつ、今後とも頑張ってもらおうということが記されるべきなんではないかと思えます。

最後に5点目ですが、19ページですが。これは先ほど申しました件なんですけど、いわゆる調達との関係で、この最後のほうに記されていらっしゃる「有機農業で生産された農産物の推奨」とか、「国内産・都内産の農林水産物の活用」ですが、もしも調達コードのと

ころでも、この辺をしっかりと意識していくとするならば、もう少し書き込んでもいいんじゃないかなと思います。

先ほど座長からも食の問題が非常にクローズアップされているというお話がございましたけれども、例えば、フードマイレージやCSAの問題などのように、今、世界の各都市の都市計画にあっても、食の問題は非常にホットな話題になっておりますので、できることならば調達との関係をもう少しきちんとリンクづけて、こちら辺をもう少し書き込むということもあっていいんじゃないかと思います。

長くなりましたが以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。大事なことをお話しいただきました。

全部をここで今、深めていくというのはちょっと難しい話かと思いますが、しっかりと御意見を受け止めていただいて、対応をまたきちんとお願いします。

○横張委員 そうですね。また個別に御相談いただければ。

○崎田座長 そうですね。そういうふうにしていただきたいなと思います。

なお、今、出た項目以外、あるいは同じでも結構です、ほかの委員の方で、ここはやはり提示しておきたいという御意見があれば、先に伺ったほうがいいかなと思いますが。

まず、森口委員、お願いします。

○森口委員 ありがとうございます。二、三になるとと思いますが、申し上げたいと思います。

まず、10ページの7の個別目標（案）、三つの目標のたてつけといたしますか、について、ちょっとコメントさせていただきたいと思います。

横張委員からの御指摘とも少し被るところがあるかと思いますが、目標1、2、3というのは少し大会との、どこまで直接あるいは間接を見ているか、あるいは会場そのものを見ているか、周りを見ているかという階層をなしているかと思います。その観点で、私は目標2というのが少し狭いのではないかなと。むしろ目標2の中には、少し目標1の中で考えたほうが良いような部分もあると思いますし、先ほどのCityとNatureとの関係ということで見ると、やはり目標2というのはCity全体を少し見据えたことをより鮮明に出していただいたほうが良いのではないかなと思います。

もちろん、目標3を含めていただくことは、ライフサイクルであるとかサプライチェーンなどに関わっている者としては大変ありがたいんですけれども、これはこれで大事なんですけど、やはりこれよりも、やはりここでは目標2で記述されているような空間、場、

全体としてどうしていくのかということに、よりフォーカスしていくことが大事ではないかと思っておりますので、そのことをまず申し上げたいと思います。

あと2点は、この資料そのものの中身というよりは、少し背景的なところで御留意いただきたい点のコメントでありまして。

一つ目は、資料の2ページで東京の環境改善・自然環境保全の変遷と世界の潮流ということがございます。これは、あくまで参考として使われる程度で、この資料そのものがどこかへ出ていくわけではないかもしれませんが、1970年代に「高度経済成長への対応」という記述がございます。これについては前回のDGで、今日は御欠席ですけど、細田委員から御指摘があって、高度経済成長というのはいっと前を指すのが一般的であり、それと前回の64年オリンピックとの関係についても少し書き振りを直したほうがいいんじゃないかという御議論がありました。それから、公害行政との関係ですとか、高度経済成長との対応といった、この辺りのちょっと時代背景の書き振りを少し慎重に見直していただければと思います。

と申しますのは、やはり今日、机上配布資料の2で配っていただいた埋立地の変遷、私は廃棄物を専門にしていますが、これはよく授業なんかでも使っている図なんですけど、これは非常に興味深い変遷であり、東京のいろんな土地の歴史を知る上でもすごく大事なものですので、ぜひこういうものもオリンピックを契機に皆さんに伝えていっていただきたいと思っております。また、こういう変遷が熱環境とも非常に大きく関わってきているということだと思っておりますので、少しその辺りをうまく重層的に伝えていっていただければと思います。

ちょっと余計なことですが、机上配布資料の2で、江戸時代というカラーで塗ってあるところがありますが、江戸時代は既に陸地であったところと、江戸時代に埋め立てが開始された深川永代浦等に始まる江東地域の埋め立てが、ちょっと今はごっちゃになっていますので、17世紀半ばの埋め立て以前の土地と、それから、そこからやっぱり江戸時代にもう既に埋め立てが始まっていたんだと、そういうことも、実にこういうことを伝えるいい機会だと思っておりますので、正確に記述いただければと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の時代背景の記載の問題とか埋立地をどういうふうに記載するか、この辺は基本の資料に関係しますので、またきちんと受け止めて考えていただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤野委員、お願いします。

○藤野委員 一つ目は、これ、街づくり・持続可能性委員会のほうとの関連が、ほかの話題の中で一番強いんじゃないかなと思ったところで、別に委員会まで開いて説明する必要はないと思うんですけど、最初、当初、理念だったりとか考慮事項を議論していたときに、街づくり・持続可能性委員会の委員のほうも、かなりこういう分野の、海的环境だったり自然の話もされているので、意見照会というんですかね、資料を御案内して、期日までもし可能なら御意見というふうな形での参画というか、御意見頂戴をされたらいいんじゃないかというのが一つ目です。

もう一つは、13ページのところでヒートアイランド対策とあって、横張先生のほうからも、これ、範囲だったりとか言葉の使い方があるねというところで。この大会は多分、ヨーロッパなり、暑さに弱い方々も来られるという観客への対応だったり、それぞれ個別の対応が必要なところで、あと、気候変動的には、世界全体では0.85度ですか、大体上がっているところで、東京は3度ぐらい上がっているというような中でのヒートアイランド対策というのもありますので。この辺りは、ちょうど気候変動適用法等が閣議決定されて、環境省が主に、ほかの省庁とも連携しながらやるというところで、ここは本当にリスクもありますので、ちょっとしっかりやられたほうが、あと関係省庁、関係者との共同でやられたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。大事なところ、ありがとうございます。

街づくり・持続可能性委員会の委員にも共有したほうがいいんじゃないかというお話がありました。あちらの会議のときに低炭素や資源管理も資料が出たりしていますので、そういう中でこちらの資料も出しておいていただいて、それで御意見をいただくとか、そういう流れでよろしいのかなと思うんですが。

○藤野委員 そうですね。それもあります。ただ、ちょっとこれは関連性が強いので、早目に意見をもらって、できたものに対する意見というより、先ほど森口委員からパブコメも早目にやって意味があったねというのがありましたけど、これについてはすごい御意見がひよっとしたらあるんじゃないかなと、ちょっとそう思った次第です。

○崎田座長 ありがとうございます。

ちょっと事務局で御検討いただければありがたいというふうに思います。

なお、たくさんありますが、事務局として今コメントしていただいてもいいものがある

と思います。少しお話しいただけますか。

○事務局 御意見ありがとうございます。

ちょっと横張委員のほうから御意見をいただきましたキーワードのところではいいですと、御意見を整理しますと、御提案としてはCity within Natureと、またそれをハイフンでつないでNature within Cityというようところがいいのではないかという御意見ということではよろしいでしょうか。

○横張委員 スラッシュですね。

○事務局 というようなものがないかという御意見ということでよろしいでしょうか。

○横張委員 はい。

○事務局 わかりました。ちょっとそれも含めて、また検討させていただきます。

あと、幾つかいただいた中で、目標2の競技会場とその周辺においてというところが狭いという御意見をいただいております。ここで書いた趣旨は、むしろ競技会場だけを見るのではなくて、ちゃんと周りも見るということで、我々としては広くとっていくという意味で書いたつもりだったんですけれども、見方によっては当然、逆に絞っていくというような御意見もあるということで、今回、御意見をいただきましたので、ここについても検討させていただきます。

また一方で、どこまでを大会の中で記述していけばよいかという視点もございまして、東京都の取組が全て入ってきてしまうということもございますので、その大会としての取組をどう書いていくのかというところで、あわせて、どのようなところがいいのかというところで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

おっしゃるように、東京都の環境基本計画と同じになってしまうのも何ですけれども、広い視点と、具体的にさっきお話しされた暑さ対策だったり、そのときの、本当に選手の健康とか観客の健康対応とか、両面あると思うので、そういうのをしっかりと分けるなりして、きちんと明示していただければありがたいかなと思います。ありがとうございます。

それでは、この分野、まだ御意見があれば、またどんどん御発言いただくか、事務局のほうに御連絡いただければありがたいというふうに思います。

今日、実はもう一つテーマがあるので、まずその資料をお話しいただくかと思うん

ですが、今の自然のところでは何かコメントはありますか。

松本さん、そうですね、よろしく申し上げます。

○松本総合政策課長 ありがとうございます。環境省の総合政策課の松本です。

今の資料の6ページ、7ページ目のところで、環境省から情報提供ということでお話をさせていただきたいと思います。

環境基本法に基づきまして、第五次環境基本計画（案）がまさに本日からパブリックコメントにかけられます。昨年約1年にわたって崎田座長にも参画いただきまして、中央環境審議会において議論してまいりました。そのコンセプトや方向性は、今回の目標や具体的な取組とも非常に親和性が高いと思いますので、ぜひお読みいただいて、キーワードなど、御参考いただければと思います。全100ページ程ありますが、肝の部分は3、40ページですし、10ページ程の概要がついていると思いますので、その中でキーワードを拾っていただければと思います。

今回の第五次環境基本計画（案）は、SDGsが採択されて初めて、かつパリ協定が採択・発効して初めての環境基本計画なので、時代の大転換期という位置づけで、新しいコンセプトを盛り込ませていただいております。SDGsの活用の話もそうですし、これは崎田座長にも非常に御指導を賜ったのですが、パートナーシップの強化も盛り込んでいます。

あと、一つのコンセプトとして、「地域循環共生圏」という新しいコンセプトを盛り込みました。要するにローカルで、人も自然も生命もエネルギーも資源も、できるだけリサイクル・循環しながら共生していくという、今後5年、10年にわたるコンセプトを新しく提示させていただいています。今日まさにパブコメが始まったところなので、ぜひそうした点も御覧いただいて、参考にしていただければと思います。詳しくは、また情報提供させていただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話の流れから言えば、これは都市型の地域循環共生圏づくりの一つのプランというか、ひな形プランという、そういうふうな位置づけで考えていくのもいいのかなと思って伺っていました。どうもありがとうございます。

この辺はじっくりと意見交換をしたほうがいいテーマでもありますがけれども、後ほど、ぜひ、またお話しいただければと思います。

次のテーマISOですが、いつも最後になって、ほとんど御意見をいただかないで終わっ

てしまうみたいなことが続いておりまして、大変申し訳ないので、しっかりと、今日はある程度ちゃんと意見交換ができたと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、資料6のほうを御覧いただければと思います。ISO20121規格に基づく「持続可能性に配慮した運営方針」の策定について、御説明させていただきます。

おめぐりいただきまして、資料のスライドの1でございます。こちら、これまでも御説明させていただいたところでございますが、今この規格の導入に向けて準備を進めているというところで、過去大会、特に夏の大会はロンドン大会以降、全て取得をしてございます。また、東京大会も組織委員会として導入していくというところなんです。

先ほど御指摘いただきました認証の取得自体は大会の約1年前の前後を予定しておりますけれども、当然、このシステム、マネジメントシステムの運用に関しましては、取得の以前からしっかりと回していくということで、回していきながら認証取得していくということで進めていきたいというふうに考えております。

スライドの2につきましては、運用の概念図、PDCAサイクルの概念図でございます。

続きまして、スライドの3でございます。こちらも以前、御提示させていただきました規格の特徴というところでございます。既に御存知の内容かと思ひますけれども、特に一つ目でございます、冒頭に御意見をいただきましたトップマネジメントの関与といったところも、この規格の特徴でございます。

具体的には4ページを御覧いただきますと、規格の全体の構成、目次、項目の目次に該当するところがございます。具体的には大きな5番の中でリーダーシップといったところ、また、大きな9番のパフォーマンス評価という中で9.3の内部監査、9.4のマネジメントレビューというところございまして、規格の前半の部分にリーダーシップをしっかり発揮をしていくという点に触れつつ、我々の取組を、PDCAのチェックとアクションの部分でございますが、こちらの部分で内部監査した結果をトップマネジメントに報告するという一連の流れが規格の中に組み込まれているところがございますので、今回のパブリックコメントでいただきました御意見につきましても、この規格の中でしっかりと落とし込んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、5ページ、6ページでございます。今回御説明させていただく方針というものの、以前のディスカッショングループで方針というものを策定していくということで、簡単に時間のない中で御説明をさせていただいたところでございます。今回その方針がどのように位置づけられているかといいますと、この上から二つ目の5.2というところで、規

格の中の前半部分に位置づけられております。これは組織委員会として取得していくというものでございまして、この組織委員会の持続可能性への配慮の、いわゆる姿勢を示したものといたったものでございます。

これらを踏まえて、どう具体的に目標を達成し、それを実現していくのかといったところがまさに運営計画の第2版に該当していくというところの全体の位置づけを整理したものでございます。

6ページ目が運営計画の方向性ということでございます。こちらにも一度御提示をさせていただいてございます。基本的な考え方や姿勢を示すものというところに加えまして、要は組織委員会のビジョン・理念といったところもこの中でうたってまいりますので、これまでの既に公表されております計画等も考慮して策定をしております。

また、次ページ以降御説明いたしますけれども、この規格の中でも要求事項がございます。これの要件を満たしながら方針をつくっていくということも必要でございます。また、その運営計画第2版、これまで数多く議論いただいております、本日の内容もそうでございますけれども、そういった内容をしっかりとこの方針の中に入れ込んでいきたいと思っております。

また、その方針につきましては、ホームページ等で、利害関係者の方が入手できる形ということが方針の要求事項にもございまして、こちらについても組織委員会の内外に対して、大会の持続可能性の理念を伝えるものとして活用していきたいと思っております。

今後につきましては、本日またその御意見の状況に応じまして、ディスカッショングループでの御意見、また委員会の御報告をさせていただきながら、4月のディスカッショングループ等の審議後に決定をしていきたいというふうに考えております。

ページの7ページ、8ページ目がISOの規格に基づく、この方針に対する要求事項でございます。簡単に御説明いたしますと、組織の目的との兼ね合いをしっかりと書いていくというところ。また、このESMSが、イベント・サステナビリティ・マネジメント・システムですけれども、このマネジメントシステムの継続的な改善をしていくべきというところ。また、その次の事項を満たすというところで、文書化するとか組織内にしっかりと伝達する。利害関係者の方が入手をできると。あるいは、リーダーシップに対するコミットメント、目的と価値観の関連性。また、その持続可能な統治原則へのコミットメント、こういったということが条件になってまいります。

また、次のページにも、以下の事項を考慮することということで、サプライチェーンで

すとか、イベントのマネジメントサイクル全体、また利害関係者との関与の結果等々、レガシーの課題についても考慮するというところで、要件が定められているところがございます。

9ページ目以降が、今、御提示をさせていただいております方針の案と、それから、考え方を解説としておつけさせていただいております。

また、この資料の後ろに資料7ということで全体のワードファイルとして、全体のイメージがわかるようにワードファイルでお示しをしたものでございます。

今回、時間も限られておりますので、この方針の文言の考え方を含めて簡単に御紹介をさせていただきます。

9ページ目でございますけれども、まずは、我々組織委員会の大会ビジョンと、それから、その大会ビジョンの中で持続可能性がどう落とし込まれていくのかというところを御説明しているところでございます。三つの基本コンセプトを御紹介するのと、それを、要は大会ビジョンを、いわゆる分野的にも時間的にも広げていくために、分野横断、組織横断的な体制を構築していると。御存知かと思いますが、五つの分野に持続可能性が位置づけられているということをしっかりと明記しております。

次のその下のところですが、こちらが持続可能な発展の統治原則について述べております。こちらについてしっかりと取り組んでいくということを述べておまして、こちらにつきましては、ISOにおきましても、持続可能性への責任や包摂性、誠実性、透明性、この四つを含めることというところが示されております。こちらについては運営計画の第1版でも触れているところがございますけれども、また改めて方針でもしっかりと位置づけていくというところがございます。

次のページでございますけれども、こちら直近のIOCの動きを明示しておまして、IOCのオリンピックアジェンダ2020、またIOCのサステナビリティストラテジー、こちらが近年、策定をしておりますので、こちらも踏まえた持続可能な大会運営を実現していくというところを触れております。

これ以降が全体の建てつけをもとに具体的な取組に落とし込んでいくというところがございます。主要テーマと目標というところですが、利害関係者のニーズや期待を踏まえるといったところ、また法的要求事項に準拠する、こういったところはISOの要求事項でも重要なところございまして、しっかりと明記をしているところがございます。

また、五つの主要テーマ、現在、御議論いただいておりますけれども、こういったもの

にはしっかりと注力をしていくことでSDGsに貢献をしていくということをこちらでも触れさせていただいております。

続いて、11ページのところが、まさに今、運営計画の第2版で御議論いただいております五つの主要分野について、いわゆるキーワードとなる部分、大目標と基本的な方向性を書いていきたいというふうに思っております。こちらに挙げさせていただいておりますのは、昨年12月のパブリックコメントの資料をもとに記載しておりますので、今後の議論を踏まえて決定していきたいと思っております。

12スライド目が、掲げたこういった目標についてどのように、方策案達成に向けてどのような方策をとっていくのかというところでございます。

まず、組織委員会として関係団体の皆様としっかりと連携をして取り組んでいく点が一つ目でございます。

二つ目が、本日の場もちろん含まれますけれども、さまざまな有識者の方々の御意見、また、パブリックコメント等の御意見を踏まえまして、しっかりと透明性を向上させていくという点でございます。また、マネジメント、我々組織委員会の提言の中に持続可能性をしっかりと統合していくという点。

四つ目が、最後、サプライチェーンにおける配慮をしっかりとやっていくと、こういった点について触れていくところでございます。

その下が、これがIOCの要求事項に基づいてしっかりと書いているところでございます。これらの目標を達成するために、各実施主体が取り組む計画を定めるということで、こちら運営計画を指してございます。この運営計画について、しっかりと監視・評価、また改善を実施して、最後、報告をしていくというところ。また、このマネジメントの方法自体も継続的に改善をしていくといったところや、必要な資源や教育等についても実施をしていくというところを記載しております。

最後13ページ目でございます。方針の中で、レガシーについても考慮すべきというところも踏まえまして、現在アクション&レガシープランで掲げております持続可能性に関するレガシーについて、こちらでしっかりと記述をしているというところでございます。

説明は以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆様、私たち、運営計画をずっと皆さんで検討してきました。そういう中で運営計画をどういうふう to 実施するのか、どういうふう to 実施を担保するのかという御意見が大変、

多く出てきていたというふうに記憶しています。そういうことを考えると、実はこのISO20121というこのイベント・マネジメント・システムをきちんと踏まえていくことで、そこを担保するという、そういう流れというふうに御理解いただければありがたいと思います。

そういう流れで、今回それを合体させたIOCのイベント・マネジメント・システムをしっかり運用する。その中の目標設定とか、そういうことが今、入れ込まれて書いてあるというふうな御理解をいただければいいかなというふうに考えています。

今日、こういう全体像の中で、何か御指摘いただいたほうがいいこと、気になることとかですね、気づいたことと等ある場合は、少し御発言いただいたほうがありがたいかなというふうに思います。

もちろん、後でメールなどで御意見いただくのもよろしいかと思いますが、今、何かコメントをいただければ、ぜひお伺いしたいという感じがしております。

皆さん、手が挙がりましたね。わかりました。

じゃあ、藤野さん、よろしくをお願いします。

○藤野委員 何度もすみません。一つ目は、来年の後半を目指すというところがあるんですけど、今どれぐらいできているかというところの自己評価をいただけたらというのが1番目。

それから、ごめんなさい。これ、ちょっと細かいんですけども、10ページ目の右下のところに、10ページ目の右下に限らないや、9ページ目の右下もあるんですが、持続可能性な発展の統治原則で四つ書いてあって、一つ、「誠実性」というのがあって。ちょっとこれ、何だろうかなというのがある。もとの英語が何かという。ひょっとしたらインテグリティを訳したのかなとちょっと思ったんですけども。そういう意味だと、インテグリティって誠実性と訳すのかなというのがあるので。ちょっとこれが正しく訳されていないと方針がおかしくなっちゃうんで、そこをちょっと確認していただけたら。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、先にちょっとお伺いをしますが。

森口委員、お願いします。

○森口委員 ありがとうございます。2点に絞って申し上げます。

1点目は、藤野委員が冒頭におっしゃったこととも関連するんですが、さきの議題で、

例えば木材の調達議論が出たときに、お答えとして、ISOをこれからやっていきますというお答えがあり、それはそれで結構なんですけど、ISO、この取組にまた力を割かなきゃいけないわけですよ。これをやっているがゆえに、現在のPDCAに手が回らないということだと、これは本末転倒でありますので、やはり、現在やることはしっかりやった上で、あるいは、これがもしより早い段階であったとすれば、今こうしなきゃいけないということをご点検をしていただきたい。

これ (ISO) をおろそかにしていいというつもりはないんですが、これをやるのに忙しいということがエクスキューズになると、これは全く本末転倒だと思います。ぜひ、そのところはよろしくお願いをしたいと思います。

2点目は、ちょっとここで申し上げるべきことではないかもしれませんが、五つの大きな目標の案がここに出ていて、先ほど横張委員からCity with Natureのところの対案も出ておりましたので。資源管理、個別のところはワーキングで議論ということになっているんですが、勝手ながら私、次回のワーキングに出られないものですからここで申し上げておきたいと思います。

最初のZero Wasteとか、あるいはZero Wastingというふうになるべく簡潔なほうがいいという話がありました。一方で、Resource Useをしっかり書いたほうがいいかということで、今この案になっているわけですが、やっぱりこの分野は、木材を含め資源の問題と廃棄物側の問題と両方あるんだということ、より明示したほうがいいんじゃないかと思います。

そういう意味で、あまり短さにこだわらずに、パブコメでも具体的にあったんですが、Sustainable Resource Use and Zero Wasteとか、やっぱり両側の問題があるんだということをはっきり言ったほうがCity within NatureとNature within Cityですか、そういうこととのコントラストから見ても、よく揃うんじゃないかと思いますので、ちょっと具体的な案として、今日、申し上げておきたいと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

それじゃあ、先に小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。私も手短に2点。

今、森口委員もおっしゃったんですけれども、このPDCA、4ページ目ですね。これ、6番プランで、運用、Do, Performance and Assessmentとなっているんですけれども、これ、今、調達とかはもう、オリンピックの前に既に既に発生しているものですので、既にパフ

パフォーマンス評価ができる段階に入っていると思うんです。ですので、いずれこのISOをとるという前提で、それをとれるように今の調達ワーキングのあり方をここに当てはめて、もう既にこのパフォーマンス評価をして、改善の段階に入っていると思いますので、ぜひこのPDCAのCAで調達ワーキングのほうは行くのがいいのじゃないのかなと思っております。

それから2点目が、私がまだ、ちょっとすみません、混乱しちゃっているんですけども、この11ページで、この五つの分野の大目標。今、森口委員のおっしゃった資源管理のほうにSustainable Resource Use and Zero Wastingが入るならば、この調達コードというのはこの五つの原則の下のどこに位置づけられるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

先ほどの説明だったら、大気・水・緑・生物多様性のところも調達が入っておりましたので、そちらなのかなと思いながら。だけど本来は、この調達ってオリンピックの前から発生する非常に重要な、一番このサステナブルなものを確保する重要なものですので、これをしっかり位置づけていただきたいなと思っております。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

では横張委員、お願いします、まず。

○横張委員 1点だけ、12ページに「持続可能性の配慮に向けた方策」ということで、1番目のポツですが、「政府や東京都等と緊密な連携を図っていく」ということが記されていますが、特にまちづくりや生物多様性に関しては、やっぱり、ここが本当にちゃんとできるかが最大の肝で、結局ここがきちんとできないと、全部、絵に描いた餅になったまま終わってしまうと。

特に、イベントそのものとして、オリンピックをどう実施するかということと、オリンピック後のレガシーとして何をちゃんとつくっていくのかということをきちんと見据え、特にレガシーについては、どのように作り込むかをきっちり書いていただかないといけないんじゃないかと思います。

○崎田座長 すみません。今の御発言、どこのページを見て。

○横張委員 12ページでございます。「以下の方策を通してこれらの目標の実現に努めていく。」と、このその1番目のポツ、2番目も一部そうですね。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。

ありがとうございます。すぐにお答えいただけるものと、検討いただくものと両方あり

ますけれども、まず、事務局の今のお考えを伺いたいのが、先ほど自己評価という、今どういう進み方なのかというお話がありました。それと、先ほど来、例えば調達はこの中のどこに、例えば5ページの図でいえば調達はどこに入っているのかとか、この辺の、現在のこのISOの進み具合と、このいろんな検討とのつながりをお話しいただければと思います。

○事務局 事務局のほうから御説明させていただきます。

現在の進捗というところで状況のほうを御説明させていただきますと、資料の4ページにその規格の構成を書いているところがございます、ISO規格が、これ、それぞれにこういうものを含めるべき、あるいは、こういうことを考慮すべきということで、それぞれ要求している事項がございます。当然、我々組織委員会として、もう既に事業を運営している立場でございますので、そういったものも生かしながら、それをISO規格に沿って文章化していくという作業を現在、進めているところでございます。

具体的には、主に左側のところをうまく、何とか文章化をしていくというところで進めておきまして、その運営計画が稼働してくるというところもしっかりと踏まえまして、実際の内部監査の方法とかマネジメントレビュー、そのPDCAのチェック以降の部分に具体的に入っていくというところで、今現在そういったところを並行して進めているというような状況でございます。

あと、藤野先生からあわせていただきました誠実性といったところは、英訳ですとインテグリティ、英語でもともとISO規格はつくられておりまして、その中でインテグリティでございます。ただ、我々ISOの訳を見ながらやっております、ISOの訳の中では「誠実性」という言葉で使われておりまして。ちょっとここも表現として、むしろ何が一番いいのかというところがもしありましたら御指摘をいただければというところでございます。

○事務局 調達コードのところ。調達コードは計画を実現するためのツールとして位置づけております。気候変動分野から五つ主要課題がございますが、それぞれの課題の達成に非常に不可欠であると考えておりまして。ですから、どういう見方かといいますと、それぞれの分野ごとに目標を定めた、その目標達成に向けて、それを実現するための手段が調達コードでございますので。

計画の中でも、第1版の中でも、調達コードに関しましては、計画を実施するためのツールの一つとして記載させていただいております。そういうような形での整理とさせていただいております。

○事務局 具体的には12ページのところの、今、林課長からお話しした点は、いわゆる目標実現のための方策というところの中の、サプライチェーンにおける配慮ということで書かせていただいておりますが、この部分について右側の解説のところ、調達コードに基づく取組を指しているということで書かせていただいております。

○崎田座長 そうすると、方針のところに入ってくるということですね。そうすると、上の4ページでいくと、5.2とか6.2と、こういうところにきちんと入ってくるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 ISOの規格の中の全体でいいますと、方針でも今申し上げたように、12ページの中で、方針の中でもサプライチェーンへの持続可能性の配慮ということは、目標を達成するための方策の一つとして書かせていただいております。

また、ISO規格の中では、サプライチェーンについて独自に項目がございまして、4ページでいいますと、大きな8番の8.3ですね、サプライチェーンマネジメントということで、ここで調達コードの取組を位置づけていくということで関係をしていくというところでございます。

○崎田座長 4ページでいうと、8番の8.3のサプライチェーンマネジメントのところに入ってくるということですね。

どうもありがとうございます。

それと、先ほどいろいろいただいた中で、例えば、計画の議論の中で進んでいるものに関しては進めてほしいと、そういうようなお話がありましたので、それはしっかりと受け止めていただければありがたいなというふうに思います。

あと、御意見があった中には、大体こういう感じですね、すぐお答えいただけそうなところはこういうところですね。

あと、森口委員から資源管理のところの御提案が出てきましたので、この次の資源管理のときにちゃんと、意見交換のときにさせていただくようにしたいと思います。ありがとうございます。

あと、最後の12ページのところに、やはりレガシーとしてきちんと、これからのサステイナブルな都市、東京、あるいは日本に貢献するというような、そういうことも明確にしたほうがいいんじゃないかというお話がありました。これは、今回の検討の最初からずっと入っていることですので、受け止めていただければありがたいなというふうに思います。

ここの部分で、何か追加で御意見はありますか、よろしいですか。

(なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

ちょっと駆け足で皆さんに御意見いただいて、申し訳ありません。きっと、じっくりと資料を読んで、いろいろ御意見もあると思います。その辺は早目に事務局のほうにお寄せいただきたいというふうに思います。

あと、大気・水・緑・生物多様性のところ、少しまた専門の委員の先生と意見交換をしておいていただければありがたいというふうに思います。

それでは、一応、今日の意見交換終了ということにしたいんですが、何か委員の皆さんで、これだけは申し上げておきたいというのはありますか。よろしいですか。

藤野委員、お願いします。

○藤野委員 SDGsの話、途中出たんですけれども、一つは17のゴール使いこなすというのもあるんですが、実はこういうPDCAのプロセスだったりとか、バックキャストの考え方を入れるとか、または幅広いステークホルダー、まさに横張先生おっしゃった、ここをきちんとやるというのがある種SDGsのもう一つの精神みたいなところでもあると思うので、そういう点も踏まえて、もちろん、まずラベリングみたいなので見せていくのも大事なんですけど。今やっているプロセス自体も、そういう意味ではSDGsを念頭にやっていくというところは、僕は、それは、それなりにやっているんじゃないかと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

あと、内閣官房は、今日は勝野さんの代理で高野さんにお越しいただいております。ありがとうございます。

何か今日のコメントがありますか。あれば、どうぞ。

○高野参事官補佐(代理) 高野でございます。よろしく申し上げます。

大気・水・緑・生物多様性の目標や具体的取組目標3のところ、有機農産物の推奨とか国産食材を使ってという話がございましたけれども、そういったところについて書き込むのであれば、目標3との関係性が分かりづらいので、調達ワーキングの議論も参考にさせていただければというふうに感じました。

以上でございます。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

これで事務局にお戻ししますけれども、山本副総長、今日はありがとうございます。先

ほど来の話で、トップマネジメント……、トップコミットメントというか、やはり、そういう視点がこの持続可能性を進めるうえで大事だという御意見もありましたし、ISOのところでもそういう部分もありますので、やはり、ぜひ、そういう姿勢で進んでいただければありがたいと思います。

とりあえず、最後に今日の感想をお話しただいてから、事務局にお戻ししたいと思います。

○山本副事務総長 今日熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

冒頭申し上げたように、平昌大会からいろんなことを学んで、史上最高の大会を東京でやりたいというのが私どもの目標でありますので、そのためにもこの持続可能性、非常に重要な分野でありまして、今日はパブコメもありましたので非常に具体的な御示唆をいただいたとっております。しっかり今日いただいた御意見を踏まえて検討していきたいと思っておりますけれども。特にチャレンジングな目標をというようなお話もあって、私も随分昔に、社会人1年生になったときに、君は普通にやってできることを目標にしちゃだめだと。少し背伸びをして、何とかできることを目標とするんだよと言われたことを三十数年ぶりに思い出しました。

そういうことで、これからそういう目標も設定していかなきゃいけないと思っておりますが、それで現実に、目標としたこと、できたこと、目標とのギャップ、そういったことをしっかり見極めて、これを後につないでいくということが非常に大事ななというふうに思っております。

同時に、前回の議論でもいただきましたように非常に、先ほど座長からもありました、実施の担保というか、リアリティのある目標をつくらなければいけないというようなことも思っておりますので、背伸びしてもだめなような目標をつくるのではなくて、きちっと解決可能性を探りながらやっていくことが大事かなというふうに思っております。

それを、まあ、できたこと、できなかったこと、原因、そういうことをまたパリやロサンゼルスにつないでいくという気概でやっていきたいというふうに思います

それから、1点、御報告を申し上げればよかったんですけども、2月14日だったと思いますが、ノルウェーの首相が平昌に応援に行かれる途中でお立ち寄りをいただきまして、森会長と面会をされました。SDGsのことで、国連で非常に重要な役割を果たされているということで、ぜひ、東京大会でもしっかりそれを踏まえた目標をつくってくださいというようなことで、携帯電話を三つほど寄附して、ボックスに入れていっていただきました。

そういったこともありまして、トップのマネジメントと申しますか、意識というものもしっかり、当会一番となってやっていくという思いであります。そうしたことによってスポーツの、今、盛り上がりありますけれども、スポーツの祭典だけではなくて、東京という都市全体の質を上げていくということこそがオリンピック・パラリンピックの価値だというふうに思っておりますので、今後とも努力していきたいと思っております。御指導よろしくお願い申し上げます。

今日はありがとうございました。

○崎田座長 どうもありがとうございます。突然お話しいただきまして、ありがとうございます。

都市鉱山メダルプロジェクト、ノルウェー首相も御参加いただいたということで、どうもありがとうございます。これからも皆さんと広げていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

では、事務局のほうから、この後の予定など、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

今後、資源管理、脱炭素等のワーキング等も開催させていただきつつ、改めて3月に入ってからディスカッショングループを開催させていただきたいと思っております。

日程については既にお知らせしておりますが、19日を予定しております。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、また、いろいろな分野で御関係いただいていると思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。お疲れさまでした。